

令和4年度長野県農業法人等就業フェア開催要領

1 趣旨

長野県農業に従事する人材の確保を目的として、人材を募集している農業法人等と、農業への就業希望者が一堂に会して相談する場を提供します。

2 主催

長野県（長野県農業経営・就農支援センター）

公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

長野県新規就農相談センター

（構成団体：（公社）長野県農業担い手育成基金、（一社）長野県農業会議、（公財）長野県農業開発公社）

3 後援

長野県農業協同組合中央会、長野県農業法人協会

4 日時・日程

令和5年1月7日（土） 11：00～15：00（受付開始 10：45）
農業法人等求人説明会 11：00～15：00
農業法人就業セミナー 12：00～12：40

5 場所

JA長野県ビル アクティールホール（長野市南長野北石堂町1177-3）

※JR長野駅より徒歩10分、長野インターまたは須坂長野東インターから車で30分

6 対象者

- (1) 相談者（求職者など） 長野県の農業法人等へ就業を希望する者
(2) 出展者 人材を募集する長野県の農業法人・個人農家

7 内容

- (1) 農業法人等求人説明会（11：00～15：00）
人材を募集する県内の農業法人、個人農家がブースを設け、個別に説明・相談
(2) 農業法人就業セミナー（12：00～12：40）
農業法人に勤務する先輩社員の体験談等
(3) 新規就農相談及び農業大学校ブースの設置（11：00～15：00）
就農コーディネーター及び就農相談員が就農相談全般及び農業大学校進学等について相談対応
(4) 各種情報提供ブースの設置（11：00～15：00）

8 相談方法について

- (1) 相談者と出展者は会場において対面で相談を行います。
(2) 県外在住（原則）の就業希望者向けにオンライン就業相談を行います。
（別紙「令和4年度長野県農業法人等就業フェアにおけるオンライン就業相談について」による）

9 相談者（求職者など）の参加申し込みについて

- (1) 新型コロナウイルス感染防止策の一環として、事前の入場予約を原則とします。
オンライン就業相談は事前予約のみ受け付けます。
- (2) 申し込み方法
WEBサイト「デジタル農活信州」または電話・メール等で受け付けます。
- (3) 参加費 無料

10 出展者要件及び出展申し込みについて

- (1) 募集ブース数 28 ブース
- (2) 出展者要件

次の要件①～⑤を全て満たしている農業法人・個人農家

- ① 農業の求人で、就業場所が長野県内であること。
- ② 雇用保険、労災保険の両保険に加入していること（強制適用事業所に該当する場合）。
もしくはこれから加入手続予定であること。
- ③ 農業法人においては、健康保険、厚生年金の両保険に加入していること（適用除外者を除く）。もしくはこれから加入手続予定であること。
- ④ 長野県の最低賃金（908 円／時間）以上の賃金であること。
- ⑤ 過去に雇用及び研修に関して、法令に違反する等のトラブルがないこと。

※審査により条件の合わない場合は出展できない場合あり。

- (3) 申し込み方法

別紙出展申込書及び求人情報申込書を下記申し込み先までメールまたは FAX にて提出してください。

※様式は（公社）長野県農業担い手育成基金のホームページに掲載します。

※求人情報申込書は、（公社）長野県農業担い手育成基金に現在求人中の方は内容に変更がない限り提出の必要はありません。

- (4) 申し込み期限 令和4年11月25日（金）必着
※申し込み期間内であっても予定ブース（28ブース）に達した場合は締め切ります。
- (5) 出展の可否について、メール又は電話で12月上旬までに連絡します。
- (6) 当日の詳細については、12月下旬までに連絡します。
- (7) 出展料 無料（会場までの交通費、昼食代、駐車場料金をご負担ください）

11 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 国・県等の新型コロナウイルス感染症対策に則って実施します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により中止となった場合は事務局ホームページ等に掲載するとともに、入場予約者、出展者に連絡します。

12 問い合わせ・申し込み先

【長野県新規就農相談センター 事務局】

公益社団法人 長野県農業担い手育成基金

〒380-0826 長野市南長野北石堂町 1177-3 JA 長野県ビル 4F

TEL : 026-236-3702 / FAX : 026-236-2008

E-mail:ninaite@nagano-ninaite.or.jp

ホームページ : <http://www.nagano-ninaite.or.jp>

令和4年度長野県農業法人等就業フェアにおけるオンライン就業相談について

長野県・長野県新規就農相談センター

1 趣旨及び内容

新型コロナウイルスの影響を鑑み、会場にて出展者・来場者が行う相談に加えて、県外者向けにオンラインでの就業相談を実施する。相談者（求職者）は、自宅等からオンラインにより参加し、会場の出展法人等と相談を行う。なお、原則は来場して行う相談を推奨する。

2 相談者（求職者）の要件

- (1) 長野県農業法人等就業フェアに出展する農業法人等との相談・面談を希望する方
※当日はオンラインでの就農相談は実施しない。
- (2) 原則、長野県以外にお住まいの方
- (3) Zoomが使用できるスマホ、タブレット、WEBカメラ・マイク付きのPCを準備できる方

3 時間割・相談者人数

令和5年1月7日（土）

| | | |
|-------------|----|-----|
| 11：15～11：45 | 2名 | |
| 13：00～13：30 | 2名 | |
| 13：45～14：15 | 2名 | |
| 14：30～15：00 | 2名 | 計8名 |

4 相談の方法・時間等

- (1) オンライン就業相談ブースを2ブース設置。パソコンまたはタブレットを設置。
- (2) Zoomアプリ使用。
- (3) オンライン相談者1人につき30分。相談する法人等は2件とする。
※1法人15分目安。事前に相談したい法人等を決める。
- (4) 相談に対応する法人等は、オンライン就業相談ブースに移動して相談を実施する。

5 オンライン就業相談の予約方法及び当日までの流れ

- (1) 「デジタル農活信州」HPに相談予約画面を設置し、相談希望者は必要事項を入力して申し込む（自動返信メールにてURLを通知）。先着順で受付。
- (2) 事務局の長野県農業担い手育成基金は、申込者と連絡を取り合い、事前相談を行う。
- (3) 申込者は、相談を希望する法人等を2件（必須）選んで長野県農業担い手育成基金へ伝える。
- (4) 長野県農業担い手育成基金は予約があった法人等に事前に伝達する。